人権教育全体計画＜静岡県立藤枝特別支援学校焼津分校＞

関係法令等

・日本国憲法
・教育基本法
・世界人権宣言
・児童の権利に関する条約
・人権教育及び人権啓発に関する法律
・障害者差別解消法
障害者虐待防止法等

学校教育目標

「ひびき合い、つくり合う」中で、自立に向けて力強く生きる人を育てる

分校合言葉～地域で自立し、地域に貢献する人になろう～

目標具現化の柱

ア　安心して学べる環境をつくる（安全・安心）
イ　学びと成長を積み上げる授業をつくる（授業）
ウ　より良い生活づくりをともに支える関係をつくる（連携）

焼津分校の実態

・志太榛原地区の 4 市 2 町を学区とし、48 人の生徒が通学している。高等部のみの分校で軽度知的障害の生徒が多い。
・焼津水産高校校舎内にあり、水産高校との交流教育や地域との交流活動を積極的に行い共生・共育の推進を図っている。

人権教育の目標

「自分そして周りの人を大切にして、みんなが気持ちよく生活できる態度・行動ができる生徒の育成」

学校生活の基本として大切にすること

「自分の考えを述べたり、他者の意見を受け止めたりするコミュニケーションを深めていく活動を大切にする」
「理解と信頼と協力によって全員が納得できる課題解決を目指していく」

各教科等における指導の重点

生徒指導・教育相談等

・ケース会議の実施
・教育支援計画の活用等教員間の情報共有
・いじめ防止委員会
・いじめ早期発見のための週１回「木曜アンケート」の実施
・スクールカウンセラーによるカウンセリング

各教科等

〇生徒が学びを深め、確かな成長を感じる授業の充実
〇主体者として責任をもって行動できる力を高める授業づくり

総合的な探求な時間

〇地域、環境、平和のテーマに沿って地域社会でのよりよい生き方を学ぶ

特別な教科道徳

〇他者への共感や相手を思いやる心情と態度の育成

特別活動

〇集団の一員としての自覚、主体性、協力性、責任感の育成
〇公共の精神の育成

家庭・地域・関係機関との連携

・保護者との日常的連携、個別面談
・保護者に対し、生活に関する各種アンケートの実施
・関係機関との支援会議
・スクールカウンセラーとの保護者面談
・学校運営協議会委員のアドバイス
・地域の保健師による講話

教職員の人権意識・人権感覚の向上

・定期的に人権チェックシートを活用して、事後ワークを行う。
・種々の人権に関する情報の周知・共有
・人権および人権教育に関する研修会の実施
・スクールカウンセラーによる助言
・ＬＧＢＴＱへの理解と意識の向上